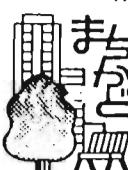


広報としま



目白駅の美化運動で
都教委が表彰

一日目小学校児童会



目白駅のかかしコンクール。目白小からは、働く人、スーパー・マリオ、ゲゲゲの鬼太郎を出品。

昭和61年10月5日
豊島区立目白小学校児童会
会長 兼 副会長 宮原宏美

日 時	内 容
1 11月18日(木)	中国の歴史を見ながら
2 11月25日(木)	鶴志島人伝について
3 12月2日(木)	通商と通商使
4 12月9日(木)	仏教の伝来について
5 12月16日(木)	学問の世界 -朱露水-
6 12月23日(木)	近代日本中国の交流

水道の水をいつた建物内の受水槽に受けから給水する方式をとっています。受水槽に一度入った水の管理については、その建物の所有者または管理者の責任となります。が、ともすると管理の不徹底によって、水が赤くにこつたり、変なにおいがするなどの汚染事故が起こります。

受水槽等給水施設には衛生的にごつたり、変なにおいがするなど汚染事故が起こります。

●衛生的管理が必要ですビルやマンションなどでは、水道の水をいつた建物内の受水槽に受けから給水する方式をとっています。受水槽に一度入った水の管理については、その建物の所有者または管理者の責任となります。が、ともすると管理の不徹底によって、水が赤くにこつたり、変なにおいがするなどの汚染事故が起こります。

安心して飲むために

①受水槽 高置水槽の清掃を年1回以上行う。

②受水槽、高置水槽等給水設備の点検を月1回以上行う。

③毎日、末端給水せん(蛇口)において水の色やにこり、におい、味などの異常の有無を点検する。

④蛇口において残留物濃度の測定を週1回行う。

⑤毎年1回、厚生大臣指定検査機による検査を受けます。

⑥蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

⑦蛇口から出る水の色やにこり、におい、味などの異常の有無を毎日点検する。

⑧蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

⑨蛇口から出る水の色やにこり、におい、味などの異常の有無を毎日点検する。

⑩蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

⑪蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

⑫蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

⑬蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

⑭蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

⑮蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

⑯蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

⑰蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

⑱蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

⑲蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

⑳蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

㉑蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

㉒蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

㉓蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

㉔蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

㉕蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

㉖蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

㉗蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

㉘蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

㉙蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

㉚蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

㉛蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

㉝蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

㉞蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

㉟蛇口から出る水について、残

留物濃度の測定を週1回行う。

被害防止は、個々人の自覚と
地域ぐるみの連携から

豊島区立消費生活センター

おこがましい商法のアート

あなたの暮らしを守るために

消費生活特集

詐欺まがいの悪質な商法は、手口を変え、あの手この手と後を断ちません。区立消費生活センターの相談窓口にも、様々なトラブルが寄せられています。

そこで本号では、トラブル防止のために、知つておきたい訪問販売の知識や対処方法などを特集しました。

仙人算ではありません！

あなたの暮らしを守るために、ご家族皆さんでお読みください。

「儲かります商法」

「余暇を利用してラクラク月収〇〇万円…」の新聞折込につられ……



宛名書き：ステンドグラス彩色・アニメ彩色チラシ配りなど……。「自宅でできます。副業で20万円、本業で100万円保障」などと、夢のようなふれ込みのチラシがよくあります。実際に応募してみると「説明会で機械の契約をさせられた」、「高い受講料をとられた」、「仕事が殆どない」など、期待とは程遠い結果が多く見られます。簡単にできて高収入になるといううまい話は無いのでは？「残ったのはクレジットの支払いだけ」にならないように！

「催眠(SF)商法」

「本日集会所で食品や日用品の大安売りをします。お誘い合わせてどうぞ…」の宣伝につられ……



入場整理券を発行したりして、入場者の競争欲をかきたて、始めは安い商品をまんべんなく売ります。信頼感が得られたころから、徐々に値の張る商品を数を限って売り出し「買わなければ損」という購買意欲をそそり、最後に数十万円の商品へと移っていきます。

最初の品が安いからといって何もかも安いとは限りません。雰囲気に負けやすい人や「ただでもらうだけでは申し訳ない…」などと思う人は近寄らない方が賢明です。

「靈感(開運)商法」

「あなたは良い相をしてらっしゃいますね。でもチョットご心配ごとでも…」と声をかけられ…



家庭に訪ねてきたり、路上で声をかけられる場合もあります。話の過程で資産や預金・保険の額まで聞き出されます。「この印では財が逃げる」、「家族が不幸になる」などといつて印を貰わせます。

その後は会場に誘われ、先生と称する人から「先祖が求めているから」と高額な数珠・高麗人参液・壺・多宝塔など、数十万円から数千万円まで高額な商品を異様な雰囲気の中で勧められます。

不安につけ込むセールスに十分ご注意ください。

「悪徳セールスに用心」

訪問販売の手口を解明

消費生活センターの
相談事例から

試してみよう
契約知識
頭の体操

私は絶対大丈夫」と、
思っているあなた。もう一度、契約知識をチェックしてみましょう。

次の質問について、○か×か選んでください。

訪問販売で羽毛ふとんの購入契約をして一
部代金を支払って住所、氏名を書いたが、印は押
さなかつたので、契約は成立していない。

問1 訪問販売で羽毛ふとんの購入契約をして一
部代金を支払って住所、氏名を書いたが、印は押
さなかつたので、契約は成立していない。

問2 2日前洋品店でワニピースを購入したが、返品できないので返品できるはずだ。(○・×)

問3 消防署員のようないいものと思
うが、消防署員ではないことがわ
れたので、返品を申請したが断
られた。着用していなかったので返品できるはずだ。(○・×)

問4 19歳の息子が親に無断でオートバイを購入した。アルバイトで支払えたので、クーリング・オフの書面を出したが断られた。(○・×)

問5 路上で山をかけられ、店に行き、エステティックサービス付きの化粧品を購入した。高額なので5日にクリーニング。オフの通知を出した。

問6 通信販売でベルトを購入したが、気に入らなかった。6日目なのでクリーニング・オフで返品できる。

問7 注文した覚えがないといわれた。(○・×)

問8 通信販売でも商品を受取って代金を全額支払うと、取引きは完了したも

のとみなされて、クーリング・オフの適用はされません。けれども、民法によれば、一方が他方を

おどしたり(強迫)、だま

したり(説教)したとき、

または思い違い(錯誤)

によって契約したときは、

このように購入申込

しているのに突然商品

を送り付ける商法をネガ

ティブオプションとい

うことです。

同意が必要です。ただし、親が未成年者であつても親が

範囲を超えた高額の契約

であり、親の同意を得て

しない場合、契約は社会

生活をするうえでの約束

となります。販売店にそ

の旨、取消通知を出し、返品すれば支払う義務は

もできません。

この間の場合は、その

日常生活ではあまり意識

しなくとも、ガス、水道、

許された範囲内では、同

意の必要はなく、取消し

しよう売りましようの契

約のもとに物事が運ばれ

ています。すなわち、契約は社会

生活をするうえでの約束

となります。販売店にそ

の旨、取消通知を出し、返品すれば支払う義務は

もできません。

この間の場合は、その

日常生活ではあまり意識

しなくとも、親が

範囲を超えた高額の契約

であり、親の同意を得て

しない場合、契約は社会

生活をするうえでの約束

となります。販売店にそ

の旨、取消通知を出し、返品すれば支払う義務は

もできません。

この間の場合は、その

日常生活ではあまり意識

しなくとも、親が

範囲を超えた高額の契約

であり、親の同意を得て

しない場合、契約は社会

生活をするうえでの約束

となります。販売店にそ

の旨、取消通知を出し、返品すれば支払う義務は

もできません。

この間の場合は、その

日常生活ではあまり意識

しなくとも、親が

範囲を超えた高額の契約

であり、親の同意を得て

しない場合、契約は社会

生活をするうえでの約束

となります。販売店にそ

の旨、取消通知を出し、返品すれば支払う義務は

もできません。

この間の場合は、その

日常生活ではあまり意識

しなくとも、親が

範囲を超えた高額の契約

であり、親の同意を得て

しない場合、契約は社会

生活をするうえでの約束

となります。販売店にそ

の旨、取消通知を出し、返品すれば支払う義務は

もできません。

この間の場合は、その

日常生活ではあまり意識

しなくとも、親が

範囲を超えた高額の契約

であり、親の同意を得て

しない場合、契約は社会

生活をするうえでの約束

となります。販売店にそ

の旨、取消通知を出し、返品すれば支払う義務は

もできません。

この間の場合は、その

日常生活ではあまり意識

しなくとも、親が

範囲を超えた高額の契約

であり、親の同意を得て

しない場合、契約は社会

生活をするうえでの約束

となります。販売店にそ

の旨、取消通知を出し、返品すれば支払う義務は

もできません。

この間の場合は、その

日常生活ではあまり意識

しなくとも、親が

範囲を超えた高額の契約

であり、親の同意を得て

しない場合、契約は社会

生活をするうえでの約束

となります。販売店にそ

の旨、取消通知を出し、返品すれば支払う義務は

もできません。

この間の場合は、その

日常生活ではあまり意識

しなくとも、親が

範囲を超えた高額の契約

であり、親の同意を得て

しない場合、契約は社会

生活をするうえでの約束

となります。販売店にそ

の旨、取消通知を出し、返品すれば支払う義務は

もできません。

この間の場合は、その

日常生活ではあまり意識

しなくとも、親が

範囲を超えた高額の契約

であり、親の同意を得て

しない場合、契約は社会

生活をするうえでの約束

となります。販売店にそ

の旨、取消通知を出し、返品すれば支払う義務は

もできません。

この間の場合は、その

日常生活ではあまり意識

しなくとも、親が

範囲を超えた高額の契約

ひざま

「柿」

第2回・4金曜日午後1時30分
—3時 西池袋ことおきの家
村集三区内在住の60歳以上の
◇会費：月額500円 ◇連絡先：
池袋ことおきの家 980-0008
●和裁「縫れ会」 本曜日

● 社交ダンス「木曜カトレア会」
9時～5時55分（21時）

平成前 10時—11時	平成前 11時—12時	平成前 12時—1時	平成前 1時—2時
センターハイ階で展示会。	セントラルハイ階で展示会。	セントラルハイ階で展示会。	セントラルハイ階で展示会。
午後 1時30分—3時30分、区民	午後 1時30分—3時30分、区民	午後 1時30分—3時30分、区民	午後 1時30分—3時30分、区民
セントラルハイ階でニットショウ	セントラルハイ階でニットショウ	セントラルハイ階でニットショウ	セントラルハイ階でニットショウ
連絡先：若山 950・6874	連絡先：若山 950・6874	連絡先：若山 950・6874	連絡先：若山 950・6874
●朗読グループ「すみれ会」	●朗読グループ「すみれ会」	●朗読グループ「すみれ会」	●朗読グループ「すみれ会」
セントラルハイ階で朗読会。	セントラルハイ階で朗読会。	セントラルハイ階で朗読会。	セントラルハイ階で朗読会。
内容：文部省により基礎医学	内容：文部省により基礎医学	内容：文部省により基礎医学	内容：文部省により基礎医学

時、6時30分 美三枝子舞踊研究所（日白小学校裏）◇内容
 お話を実演、日本舞踊、花柳千代、バレエ・小林紀子、モダンダンス、美三枝子◇会費：500円（茶葉付）◇連絡先：美三枝子舞踊研究所 982-00225

●自白土曜コンサート「踊りと音楽と」 11月29日(日)と30日(月) 午後3時、午後7時 小林紀子
 バレエ・スタジオ（日白駅前）◇内容：「ペレエ」「白鳥の湖」第2幕「レ・サンファン・テリブル」ニコラス・ティクソン振付「音楽」山崎茂のギター演奏、他にピアノ演奏△チケット：千500円（ワインサービス付）◇チケット予約：小林紀子バレエシアター 987-364839

●講演会「子どもにとつて、楽しい絵本とは」 11月17日(日)午前10時～正午 千早社会教育会館集会室△講師：池上摩里子先生△参加費：300円△連絡先：千早親子読書会・高山 957-5731

●バザーのおさそい（日本ボーリスカウト豊島3団、日本ガーリスカウト東京55団） 11月16日09:00午前10時～午後2時 池袋第五小学校校庭（雨天の場合は有館）◇内容：日用品、手作り

- 第11回学童保育のつどい
11月30日㈰午後1時-4時30分
南大塚社会教育会館。12月6日㈰午後6時30分-9時
早稲田社会教育会館 ◇ 内容：全体会員

はがきに限る。年賀状として創
作された版画（木版、銅版、石
版、孔版その他）。未発表のもの
の。◇応募方法：作品の裏面中
央に、住所（生徒は学校所在地）
と学校名、学年、氏名、性別、
年齢、を書き、〒170 熊谷郵便局
「年賀状版画コンクール」係へ

3回) 午後6時30分～8時30分
駒込社会教育会館 ◇ 内容：基礎講義
から着物ができるまで ◇ 廉価
師：生込高等職業技術専門学校
鉢木うた先生 ◇ 会費：人会金
半円、月額3千円 ◇ 連絡先：立
浪973-7826 (土・日を除く)
午後1時～10時)

●ストレッチ体操「ストレッチ」
心者講習)、午後1時~3時(フリータイム)
長崎支店2階会議室◇内容:初級から
級からの練習◇講師:小林博司
◇会費:1回300円◇連絡先:東
村957-7816

小さな
じゆく

「虫とり」

はがきに限る。年賀状として創作された版画（木版、銅版、石版、孔版その他）。未発表のもの。

◆応募方法：作品の裏面中央に、住所（生徒は学校所在地と学校名、学年、氏名、性別、年齢、を書き、〒170豊島区駒込）と年賀状など各種賞あり。 ◇連絡先：当局調査室984・4856

◆公開講演会「太平洋と日本」過去と現在――立教大学アジア地域総合研究施設 11月21日（金）午後4時30分～6時30分 立教大学12号館2階第2・3会議室 ◇内容：「今日の南太平洋諸国と先進諸国の関係」群馬大学高橋康昌教授△入場無料△連絡先：985・2581

◆公開講演会「現代のラテン・アメリカ研究」立教大学ラテン・アメリカ研究所 11月29日（土）午後2時～5時 立教大学5号館2階、5222教室 ◇内容：「メキシコ革命を見なおすもうひとつの視点」澤木敬郎所長、「インディオ社会はどう再編されたか」東京外国语大学清水透助教授、「革命はどう制度化されたか」信州大学山本哲士助教授△入場無料△連絡先：当研究所985・2578

●「わたしたちの技能祭」大塚高等職業技術専門校 11月16日（土）午前10時～午後3時 当校大塚駅北口5分） ◇内容：生徒の実習作品の原価販売や工作室・体験実習△連絡先：当校918・5830

●アフガン編「美術会」 11月24日（金）午前10時～午後4時 日午前10時～午後1時 区民センター1階でニットショウ△連絡先：若山950・6874

●朗読グループ「すみれ会」 第2・4金曜日午後1時30分～3時西池袋ことぶきの家△会費：月額500円△連絡先：西池袋ことぶきの家980・0088

◆和裁「縫れ会」 本曜日（月）午後1時30分～3時30分、区民センター1階でニットショウ△連絡先：若山950・6874

◆親子書道教室「若獣会」 第1・4日曜日午前10時～正午 南大塚社会教育会館 ◇内容：「成人才手字文（階級）」幼児年長組以上上学校年別（手本）△会員費：入会金千円、月額2千円△連絡先：宮崎944・1986

●中央フィルハーモニア合唱団 第1・3金曜日午後6時30分～9時 区立勤労福祉会館ほか ◇内容：混声、どなたでも、昨年は「第九」、今年は「上の秋」△会費：月額千500円△連絡先：高橋918・1387、芦田900・5133

●女声合唱「コールロンディー」 第2・3日曜日午前10時～正午 区立勤労福祉会館音楽室 ◇内容：叙情豊かな曲を歌っています。児童からていねいに指導。特にソプラノ大歓迎△会員費：入会金千円、月額3千円△連絡先：天沼918・6363

●自然と健康の会 第1木曜日、第2・3日曜日△内容：奥多摩、秩父、君津、箱根、尼瀬などを散策し、植物観察、山野草の観賞、味わい、薬効等を勉強△会員費：入会金500円、月会費500円△連絡先：福塚（馬場耳鼻科方）973・3387

●栄養・美容・健康研究会 11月28日（金）午後6時30分～8時30分 区立勤労青少年センターホール△内容：文献により基礎医学と健康について勉強会。講師参加の場合も。対象30歳以下の方。30名まで△会員費：毎回、教材費300円、学生100名△連絡先：氏家945・5855（21時）

●社交ダンス・木曜カトレア会 11月29日（土）午後6時30分～8時30分 立勤労福祉会館△内容：初級から中級までの木曜カトレア会△会員費：入会金500円、月額2千500円△連絡先：北原910・9931

●社交ダンス・サークル「ラ・メバヒヨン」 毎週木曜日午後2時～4時 区立勤労福祉会館△内容：「ラ・メバヒヨン」原則として毎週日曜午後1時30分～4時 区立勤労福祉会館△内容：初級から中級までのラ・メバヒヨン△会員費：入会金500円、月額3千円△連絡先：北原910・9931

●社交ダンス・スサークル「ラ・メバヒヨン」 每週木曜日午後2時～4時 区立勤労福祉会館△内容：基礎心者講習、午後1時～3時（フリータイム）△太陽信用金庫東長崎支店2階会議室△内容：初級からの練習△講師：小林博史△会員費：1回300円△連絡先：市川957・7816

●ストレッチ体操「ストレッチクラブ」 第1・3土曜日午後1時～3時30分～3時30分 南大塚社会教育会館△内容：会員費：入会金500円、1回500円△連絡先：市川957・7816

●社交ダンス・サークル「ラ・メバヒヨン」 每週木曜日午後1時～3時30分～3時30分 北原910・9931

●長崎支店2階会議室△内容：初級からの練習△講師：森園澄子先生△会員費：入会金千500円、1回800円△連絡先：市川982・4687（午前1時まで）

●長崎五丁目体操会 每週火曜日午前10時～11時 長崎五丁目モダン湯△内容：26年間続いている「体操は効く」「レッツゴー健康」の著者。都知事表彰を受ける△会員費：月額千500円△連絡先：小谷955・3830

●ジャズダンス「ワーフアツブ・ジャズダンスクラブ」 每週土曜日午後7時～8時30分 区立勤労青少年センター△会員費：入会金千円、月額3千円△連絡先：原917・5943

●ジャズダンス教室 每週水曜日午後2時30分～4時 白泉会館△内容：「ラ・メバヒヨン」△会員費：入会金200円、月額3千円△連絡先：北原910・9931

●社交ダンス・ダンス・サークル「ラ・メバヒヨン」 每週木曜日午後2時～4時 区立勤労福祉会館△内容：「ラ・メバヒヨン」△会員費：入会金500円、月額2千500円△連絡先：北原910・9931

●社交ダンス・スサークル「ラ・メバヒヨン」 每週木曜日午後2時～4時 区立勤労福祉会館△内容：初級から中級までのラ・メバヒヨン△会員費：入会金500円、月額3千円△連絡先：北原910・9931

